

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690100074		
法人名	医療法人 社団 都会		
事業所名	グループホームほっこり庵(一階)		
所在地	京都市北区大宮上ノ岸町6-6		
自己評価作成日	平成27年6月14日	評価結果市町村受理日	平成27年9月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigekensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2690100074-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成27年7月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

希望があれば、看取りをさせてもらっている。(ほとんどのご家族が希望される)その為、介護度4・5の方が、大半を占めている。どんな状態になられても、人としての尊厳を保持し、ほっこり庵で安心して過ごして頂けるよう、ご本人・ご家族・主治医・看護師・パートナー等…一人の入居者に関わるあらゆる人々が、何度も話し合いを重ね、連携し、実践して来ている。医療法人であるという特色を生かし、ご本人・ご家族の思いにできる限り添うことのできる、医療連携を実現している点が強みである。それと同時にグループホームらしさを失わない様、一緒にできることを行ったり、外出したり、その人らしさを失わない様支援している。地域の催しにも積極的に参加し、又ほっこり庵での催しにも地域の方に参加して頂いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は理念の見直しを行い、職員等にわかりやすく、浸透しやすい理念を作成しています。理念を基に年間の自己目標を設定し、半期毎に見直しを行い実践できたかどうかを振り返っています。職員教育にも力を注ぎ、研修への参加や伝達研修、日々の業務の中で気づいたことなど、随時指導を行い職員のスキルアップを図っています。地域との関係も良好で祭りなど数多くの地域行事に参加したり、商店街の一角で認知症の相談を受け、認知症予防等について情報発信するなど地域との相互交流を図り、利用者が地域の中で自分らしく暮らせるよう取り組んでいます。また、家族から意見や要望を出してもらいやすい環境づくりに配慮すると共に運営推進会議参加への声掛けや開催日についてのアンケート調査を行うなど家族参加が多く得られるよう工夫しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初より地域との係わり合いを大切にしており、理念の中にすでに取り込まれている。理念を基礎とした目標を年一回決定。その目標達成に近づくための具体策と実行期間を決め、評価している。平成27年度は「利用者様を中心とした生活、家庭作り」	開設時に作成した事業所理念を見直し、わかりやすく浸透しやすい理念を作成しています。理念を基に年間目標を立て事務所に掲示するなど職員への意識付けをしています。入職時に理念についての説明を行い、毎月の職員会議や半期毎に理念に沿ったケアが出来ているか振り返り確認を行っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日頃の地域の方への挨拶。地域の行事、地蔵盆、ボーリング大会、商店街のお祭り、運動会、避難訓練、商店街の掃除、葵祭り等の参加、手伝いをできるだけ行っている。また、回覧板やビラ配りをしてほっこり庵の行事参加の呼びかけも行っている。昨年度より地域の方向けにおせっかいカフェも開催している。	町内会に加入し、日々の散歩時に挨拶を交わしたり、回覧板等で地域の情報を得て商店街の夏祭りへの参加や手伝い等地域の様々な行事に参加しています。また、商店街の一角で認知症についての相談や予防のための情報発信等したり、事業所の夏祭りや餅つきなどの行事にも参加してもらうなど地域との相互交流を図っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議等を通じて、地域住民の方々の意見を取り入れるよう努めたり、日々のケア内容や研修での発表内容の報告をしたり、地域包括支援センターへの協力など、地域の高齢者がよりよく暮らせるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二月に一回開催し、その中でほっこり庵の取り組み状況等を報告している。意見を頂く時間も設け、頂いた意見は運営会議、申し送り等で報告し、職員全体で意識付けできるようにしている。	会議は2か月に1回家族や町内会長、地域包括支援センター職員等の参加の下開催し、活動報告や意見交換を行っています。卓球や足湯、歩行訓練等をさせて欲しいとの要望があり、実際に取り入れる等、出された要望をサービスの向上等に活かしています。議事録は全家族へ郵送し結果等については次回の会議で報告しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に地域運営推進会議の中で事業所の実情等を報告している。また、区役所の職員や、地域包括支援センターの職員が来所され、情報の伝達を行っている。講師や原稿等の依頼があったりすると極力協力するよう努めている。	運営推進会議の議事録を郵送したり、運営上の疑問点等必要に応じて直接出向き、質問や確認を行い、区の職員の事業所来訪時には報告や相談を行っています。行政から研修の案内が届き出来る限り参加し交流を図っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々のケアの中で、入居者の転倒等のリスクを伴う状況になった際に、身体拘束をするケアにならないよう、その都度、話し合っている。また身体拘束についての勉強会を毎年行っている。居室には鍵を設置しておらず、入居者が自由に出入りされている。日中、玄関の施錠はしていない。	身体拘束についての外部研修や法人内の研修を受講し、伝達講習を行い周知に努めています。言葉による制止等見られた場合は役職者が都度注意をし、会議中にも事例を挙げながら話し合いを行っています。玄関は施錠せず外出希望の利用者には付き添って外出しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年勉強会を開き、虐待についての正しい理解を深めている。また、日々の現場、申し送りや会議の中でも常日頃から話し合うようにし、虐待のないように努めている。		

グループホームほっこり庵(一階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	都会の全体研修として、講師を招き、成年後見制度について勉強した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書を元に説明させて頂き、理解、納得して頂けるまでお話をさせて頂いている。また、不明な点などがあれば随時お答えさせて頂ける事もお伝えしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接のご意見はもちろん、ご意見箱の設置や苦情受付窓口の掲示を重要事項説明書に記載し、説明している。法人内に苦情を集約する委員会がある。苦情があった場合には施設長、管理者をはじめ職員全員で早期解決に向け、運営会議、申し送り等で話し合い、再発防止に努めている。	家族の面会時や電話等で、意見や要望を聞いています。職員の名前が分からないので名札を付けて欲しいとの要望があり、名札を付けるようにする等、出された意見は検討し改善に向けて取り組んでいます。対応結果はその都度家族へ報告しています。数年に1度、家族へのアンケート調査も実施しており、結果はまとめて家族に報告しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務中はもちろん、運営会議、申し送りなどで意見反映の機会を設けている。また管理者はスタッフと適宜個人面談を行っている。	会議や日々の業務の中で職員の意見や提案を聞いています。利用者の嚙下状態に応じて食事形態を変更したり、職員の休憩時間についての検討をするなど、出された意見は利用者へのサービス向上や業務改善等に反映させています。年2回個人面談もあり、相談や要望等聞く機会にもなっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回自己評価をし、各人目標などを立てその目標達成の為の助言や相談などを個人面談で行っている。一昨年度より、リフレッシュ休暇を導入し、2年に一度5連休程度取れるようにしている。また、今年度よりノー残業デーも導入された。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	主に管理者が職員のレベル・ニーズに合わせ、段階的に研修を受けるよう手配。他に自主的に参加できるよう、研修ファイルを作り、受けたい研修があれば申告するようにしている。又、法人内で2ヶ月に1回全体研修会、その他勉強会を適宜開催し参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「在宅ケアを支える診療所全国ネットワーク大会」での演題発表や地域包括支援センター主催の活動交流集会等になど、法人外のイベント・研修への参加し、意見交換やネットワークづくりを行っている。法人内では勉強会ははじめ全体研修が定期的開催され参加している。		

グループホームほっこり庵(一階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅に伺って少しでも落ち着いて話せる環境の中で、ご本人から直接ご意見を聞いたり、選択しやすい簡単な質問形式にて行っている。またご本人のみならず、ご家族からもご意見を頂いて、これまでの暮らし、環境の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人同様、担当ケアマネを始めとする関係者と協力しながら、面接する機会を持ち、入所前・入所後に想定される問題を共有し、信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の思いを傾聴することはもちろん、その時のサービス利用担当者とも連絡を密にとり、問題を少しでも軽減できるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当事業所が最も力を入れている内の一つ。全職員が常に気を配っている。介護する側、される側の関係ではなく、一対一の人としての関係づくりを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には面会時や電話にて、日々の暮らしを報告したり、随時ほっこり庵便りを作成することで情報を共有できるよう努めている。又、利用者が必要としている物を用意してもらったり、通院・散髪・気分転換の外出をしてもらえよう働きかけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や手紙などを頂く方には近況報告をしたり、年賀状など季節の便りを送っている。本人さんの家にお連れしたり、馴染みの喫茶店など利用して頂いている。	友人や知人、教え子等の来訪時にはリビングや居室へ通してお茶を出すなどゆっくりと過ごしてもらえるよう配慮し、そのまま知人や友人と外出されることもあります。馴染みの歯科医や店などへ出かけたり、老人会の集まりへの参加や自宅を見に行くなど馴染みの人や場所との関係が途切れないような支援をしています。また、知人への年賀状の代筆や投函等も行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握した上で、会話や作業やレクリエーションなど一緒に行えるような環境作り、声かけ、またドライブ等のお出かけの際の組み合わせなどに配慮している。		

グループホームほっこり庵(一階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後、ご家族が立ち寄ってくださったり、イベントの参加、年賀状を出し合ったりなどお付き合いが継続しているところもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話の内容や言動を記録におとし、それを読んだり、申し送りで伝えたりして、本人さんの希望や思いを知るように努めている。本人の意志確認が困難な場合は、家族や関係各者に相談し、職員間で情報を共有している。	入居前の面接で利用者や家族、利用していた事業所等から今までの暮らしや身体状況、意向等の情報を得てシートに記載し、わかるところは家族に記載してもらい思いの把握に繋げています。入居後は日々の会話や様子などから汲み取った利用者の希望や思いを介護記録に記載し、会議で本人本位に検討し職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、ケア関係者より情報を収集しフェイスシート等を作成している。入所時センター方式シートを書いて頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の現状を個人記録・申し送り・連絡帳等で伝え、全てのケアスタッフが情報を共有し、意見交換をして把握できるように努めている。身体的能力に関してはPT等の専門家にもみて頂いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の入居者様の言動や行動、声なき声を掬い上げたり、家族の面会時に近況報告を行うと同時に、意見も頂き、会議やカンファレンスの中でそれらを集結させ、職員全員の確認のもと介護計画を作成している。	利用者や家族の意向、アセスメントを基に介護計画を作成しています。介護記録を通して日々モニタリングを行い状況に変化がなければ6か月毎に定期的なモニタリングと評価を行い見直しをしています。見直し前には再アセスメントとサービス担当者会議を開催し、家族の意向や必要に応じて医師、看護師からの医療情報等を反映させ現状に即した計画となるよう努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録内に、職員が感じたことを記入したり、申し送りや会議の中で気づきを具体的な行動プランにまで仕上げ、実践に繋げている。そして再評価を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療法人の特徴を生かした支援が充実している。本人や家族の要望に応じて、看取りも行って。法人内、他事業所のイベントに参加することもある。空室がある場合はショートステイとして緊急性のある方にご利用して頂いている。また、朝の診療所の合同ミーティングに参加している。		

グループホームほっこり庵(一階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭り・行事に参加。お正月には近くの神社に初詣、春は近くの川沿いへお花見に行ったりしている。近隣の方々に、夏祭りや餅つき大会に参加して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一週間に一回の往診、特変時には、その都度連絡を取り、臨時往診をしてもらっている。整形外科など、入居前からの馴染みの病院を利用して頂いている方もいる。他にも皮膚科や歯科等、専門分野も往診に来て頂いている。	入居時に今までのかかりつ医を継続することが可能であることを伝え、ほとんどの利用者が協力医に変更しています。週1回協力医の往診を受けています。眼科等専門医への受診は職員が同行し必要に応じて家族も同行しています。また、歯科や皮膚科は利用者の希望や必要に応じて往診に来てもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携をとっており、日々の状態を伝えたり、緊急時24時間対応で駆けつけてもらえる。医療的なことも気軽に相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、口頭での伝達だけでなく、介護サマリーを提出している。入院中は、面会を重ねながら病院関係者とも情報交換し、家族を交えて今後のことを話し合っている。退院後安心して施設で過ごせるよう、医療面も含め、全面的バックアップ体制をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期に差し掛かった場合、ご家族・主治医・介護スタッフ等で繰り返し話し合い、ご本人やご家族の思いの確認を行い、方針を共有している。また、報告書を作成し全員で共有している。主治医も交え、ターナルケア・個々の病状に関する勉強会を開催。外部研修にも参加している。	入居時に看取りについての説明を行っています。重度化した場合には医師や家族、職員と話し合いを持ち方針を共有しています。これまでに看取りの経験も多く、協力医や管理者といつでも連絡を取れる体制になっています。看取り支援についての研修を受け学ぶ機会を持つと共に看取り支援を終えた後も振り返りを行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、職員に周知徹底しており、運営会議の中でも適宜テーマとしている。また、二年毎に普通救命講習を行っている。医療的な知識を身につけるための、勉強会・研修会に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練計画を策定し、定期的に訓練を行っている。近隣の方には、非常時の応援をお願いできるよう、地域運営推進会議にて協力を要請し、訓練にも参加して頂いた。地域の消防署と連携して、半年に一度避難訓練をしている。また施設単独でも訓練を行っている。	年2回昼夜想定で内1回は消防署立会の下、通報や初期消火、避難誘導等の訓練を実施し、消防署から講評やアドバイスをもらっています。事業所独自では消火器の使用法、連絡網やコンセントの確認等を行っています。訓練実施時には近隣の方の見学があり、災害時には協力をもらえるよう声かけをし、地域の防災訓練にも職員が参加するようにしています。	

グループホームほっこり庵(一階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	デリケートな話題の場合は、イニシャルを用いたり、トイレの声掛けはさりげなくしている。個人情報の取り扱いは説明の上、承諾を頂いている。	プライバシーに関する外部研修を受講し伝達講習をしたり、事業所内で勉強会を持ち問題定義を行うと共に職員間で話し合い周知に努めています。入職時に接遇について指導し、日々の支援の中で言葉かけに問題があれば役職者がその都度注意しています。入浴や排泄時の声のかけ方に注意を払い、利用者の状況により対応方法を変えています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思い、希望などを少しでも出してもらえようゆっくり話したり個人個人の理解能力に合わせた言葉を用いて、選択を委ねるような声かけを行ったり、見守りを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り希望に沿って支援は行っているが、他者の対応などのため希望に添えない場合もある。その際は、職員間でその場その場で協力し合い、優先すべきことを判断している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な方には服を選んだり、自分で髪を梳いたり、髭を剃ったり等、出来る限りのことを本人に行っていたりしている。外出、イベント時は化粧等エレガンスの手伝いをしている。定期的に訪問によるカットをして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	重度化対応の為、調理は外部の業者に委託しているが、誕生日の日にはお好きな食べ物を用意したり味噌汁は作っている。下ごしらえ・お箸配り・お茶だし・下膳等、出来る事を職員と一緒にしている。各利用者の能力に合わせた食事形態で提供している。職員は利用者へ声かけや介助をしながら、会話を楽しみ一緒に食事をしている。	委託業者が作った食事が事業所に届き、ご飯や汁物は事業所で作っています。利用者も調理や配膳等に参加し、職員も同じ物を一緒に食べています。法人内の各事業所の担当者が集まり給食会議を開き、委託業者へ献立の希望等を伝えています。利用者の誕生日にはカレーや寿司等の好物を作ったり、月1回程度外食や喫茶店に出掛けることで食事を楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量を随時チェックし、毎日の水分量を把握している。各利用者の好みのものを、食べやすい形態で提供している。一日トータル栄養バランスも考えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前を中心に口腔ケアを行っている。声掛けから全介助まで一人一人にあわせた支援をしている。必要に応じて、歯科受診や往診を支援している。		

グループホームほっこり庵(一階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録を利用して排泄リズムを把握し、シグナルキャッチのできるだけトイレでの排泄を促している。極力紙パンツを使用せず、履き心地の良い下着で過ごして頂く。また下剤の量を減らせるように、水分摂取、運動を心がけている。	排泄チェック表を基に利用者個々の排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせた声かけや誘導を行っています。職員間で利用者の排泄状況について検討し、声かけや誘導を工夫しておむつの使用から日中は布の下着に変更した方もあり、肌の状態の改善や失敗が少なくなる等、自立に向けた支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	積極的に水分を摂取して頂くよう促している。また排便周期を一人ひとり把握し、その方の生活の流れに即してトイレ誘導を行い、時には腹部マッサージも行っている。そして散歩や毎日の体操のほかに、日常生活動作にも目を向け、意識的に動いて頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は午前から夕方にかけて行っている。利用者の希望や状況に応じて入浴してもらっている。身体状況や体調を考慮しながら、一人一人のペースに合わせて楽しく入浴をして頂くよう心がけている。	入浴は週2回を目途に午前から夕方を基本に入ってもらっています。希望があれば毎日の入浴も可能で、入浴を拒否する方は原因を検討したり、声をかける職員やタイミングを変えることで入浴してもらっています。ゆず湯やしょうぶ湯などの季節湯を楽しんでもらったり好みのシャンプーやリンス等の持ち込みも可能です。入浴中は利用者の話をゆっくり聞く機会となっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間を特に決めず、入居者個人のペースに合わせて休んで頂いている。不眠のときは、その原因を探りつつ、その方の心身の状況に焦点を当て、臨機応変に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬リストをファイリングし、把握に努めている。また薬剤師や主治医からも薬の説明を受け、記録し、重ねて情報共有している。服薬による症状の変化についても、記録・共有し、主治医にも定期的かつ適宜伝えている。変更などがあった場合には日報に記入、全員での把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や能力を活かし、水やりや家事・生け花・絵描き・貼り絵・習字等、一人ひとりの得意なことや好きなこと、出来ることを支援している。またドライブ・散歩・テレビ・新聞等、気晴らしや楽しみの支援も行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者・家族の希望にそって、馴染みの場所へ行ったり、買い物・ドライブ・散歩などの声かけを行うことにより、外出している。また、京都の伝統行事の参加、町内、商店街の催しにもスタッフと共に参加している。	時間があれば散歩に出掛けたり、買い物や入居前に住んでいた自宅、喫茶店、墓参り等馴染みの場所への外出もしています。利用者数人とドライブや、家族に参加を呼びかけて桜や紅葉を見に行ったり植物園等に出掛けています。地藏盆や葵祭りの時には地域の人に椅子を用意してもらい利用者と参加する等家族や地域の方の協力を得ながら、出来る限り外出の機会を作っています。	

グループホームほっこり庵(一階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある方には、財布を持って頂き、自己管理してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば施設の電話を使って頂いている。年賀状や手紙も希望があれば書いてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生け花を飾り、季節感を取り入れたり、壁に入居者の作品や写真、絵を飾っている。中庭には、桜・椿・紅葉を植え、四季折々で楽しめるようにしている。灯笼も設置して日本庭園風の落ち着いた空間を作っている。温度・湿度にも配慮している。	観葉植物を置いたり、利用者と一緒に作った季節の作品を共用空間に飾り温かい雰囲気を作っています。利用者も参加して毎日清掃を行い清潔を保ち、温湿度計を設置して室温や湿度に気を配り、換気も時間ごとに行っています。中庭で洗濯物を一緒に干したり外気浴をしたり、廊下にソファを置き利用者が1人になれる空間を作りゆったりと快適に過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーや椅子の配置で、大勢で過ごせる空間、ひとりになれる空間などを確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具、使い慣れた物などを持ってきて頂き、在宅生活の延長線になるべく近づくように、居心地の良い空間作りをしている。また新しくできた思い出の品も、部屋に飾っている。	利用者にはタンスやテレビ、仏壇等使い慣れた物を持ち込んでもらい家族と相談しながら配置しています。清掃は毎日実施し清潔を保っています。利用者が作った作品を飾ったり、以前に使用していたエレクoonやギターを持ち込み、その人らしく安心して暮らせるよう配慮しています。希望に応じて布団を敷いて休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全・安心に過ごせるように、手すりだけでなく、家具等を伝え歩きやすいように適宜検討し、配置している。		